

◎新潟県告示第748号

介護保険法（平成9年法律第123号）第91条の規定により、指定介護老人福祉施設（又は指定介護療養型医療施設）の開設者から次のとおり指定の辞退の届出があった。

令和5年6月20日

新潟県知事 花 角 英 世

| 施設の名称 | 所在地 | 開設者 | 辞退年月日 |
|--------------|--------------------|------------|-----------|
| 特別養護老人ホーム二の丸 | 新潟県新発田市大手町4丁目5番29号 | 社会福祉法人二王子会 | 令和5年5月31日 |